# 新町公民館だより。 高崎市新町 2271 番地 1

発行第227号

0 2 7 4 - 2 0 - 2 3 0 0

# 

## 『春の健康講座 ラジオ体操&アドバイス』

~無理なく楽しみながら運動を始めよう!~

時:4月22日(火)、5月13日(火)午前10時~正午 ★目

★会 場:高崎市新町公民館 2階集会室

★対 象:新町地域内成人 10名(先着)

★内 容:健康アドバイスを受けながらラジオ体操を楽しく学ぶ

★講師:大橋 侃先生(社会教育講師)

中澤 満知子先生(社会教育講師)

★費 用:無 料

★持ち物:動きやすい服装・靴、水分補給用飲料水





## 『世界に一つだけのフラワーポットをつくろう』

~母の日プレゼントづくり~

時:5月10日(土)午前10時~正午  $\bigstar \exists$ 

場:高崎市新町公民館 1階研修室 ★会

★対 象:新町地域内小学生 10名(先着)

★内 容:フラワーポットづくり

師:株式会社セキチューより派遣 ★講

用:無 料 ★費

★持ち物:筆記用具、水分補給用飲料水 ※汚れてもよい服装で参加

上記2講座の申込みは4月15日(火)午前9時から公民館窓口にて受付。 翌日より、電話受付可※ 受付時間は平日午前9時~午後5時(土日祝日不可)



【裏面もご覧ください】

# 高崎市新町公民館の利用方法について

#### 公民館について

・公共の施設であり、成人、青少年の学習、文化活動・地域活動のための施設です。

#### 休館日

・公民館の休館日は、国民の祝日と年末年始、他に館長が必要と認めた日です。

#### 使用時間

・公民館の使用は、午前9時から午後10時まで、次のとおり3部構成とします。 午前の部・午後の部・夜間の部 午後10時に閉館いたしますので、10時前には退館して下さい。 使用申込

公民館を利用したい場合、使いたい日の前月の平日の初日午前9時から申込み可能です。 直接公民館に来館し申込みを行なってください。 但し部屋の利用状況によってはお貸しできない場合もあります。

#### 申込受付時間

・平日の午前8時30分~午後5時00分まで

#### 使用制限

- 次のいずれかに該当するときは使用できません
  - ア もっぱら営利を目的とする行事を行うとき。
  - イ 特定の利害に関する政治的又は宗教的な活動を行うとき。
  - ウ 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあるとき。
  - エ その他公民館の管理上支障があると認めたとき。

#### 使用時のお願い

- (1)館内はすべて飲酒・喫煙は禁止。
- (2) 使用室の清掃(モップがけ・机拭き・黒板等)は必ず行ない、整理整頓する。
- (3)窓の施錠及び消灯並びに空調設備を切り、湯沸かし器の消火・ガスの元栓をしめる。
- (4) ゴミはすべて持ち帰り、私物は置かない。
- (5)使用後は、利用者人数等を必ず「日誌及び点検表」に記入し提出する。
- (6) 使用時間は必ず守る。
- (7)公民館からの指示は必ず守る。

## 令和7年5月分の貸館予約は4月1日からです

# 『まなびネットたかさき』 https://takasaki.manabi365.net/

パソコンやスマートフォンからもご覧い ただけます。

★詳細は公民館にお問い合わせください。







## 【4月の休館日】

4月29日(火) 昭和の日



### 高崎市新町公民館

© 0274 (20) 2300 20274 (42) 0066 Shinmachi-kou@city, takasaki gunma.jp